

# 天童市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 28年1月1日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	62,136	27,069,085	1,672,086	3,666,095	13.5	14.4

(注) 人件費には、特別職に支給する給与・報酬等を含みます。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

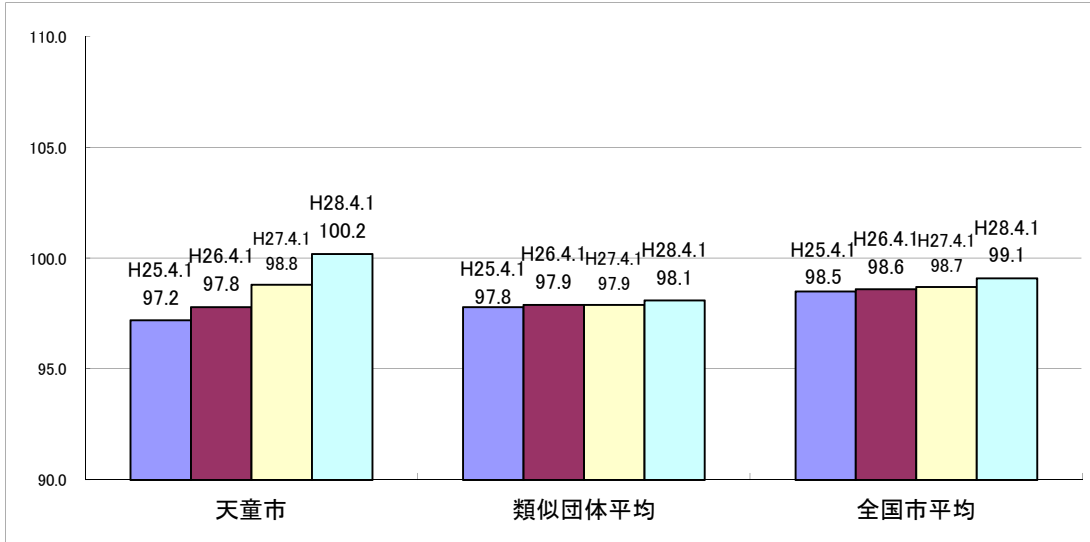
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
27年度	人 396	千円 1,475,560	千円 239,712	千円 547,207	千円 2,262,479	千円 5,713	千円 5,999

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成 27年4月1日現在の人数であり、常勤の特別職を含みます。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模や産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員の採用及び退職に伴い、職員構成の変動があったためと考えられる。  
今後も、給与の適正化及び適切な制度運用に努める。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

ア 給料表の見直し  
 [ 実施 未実施 ]

・給料表の改定実施時期：平成27年4月1日  
 ・内容：行政職、技能労務職、医療職(二)、医療職(三)給料表について見直しを実施。  
 若年層を中心に給料の上げを行い、高齢層については概ね引下げか少額の引上げとなり、平均0.6%の引上げ。  
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

イ 地域手当の見直し  
 実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準と同様の割合を支給。  
 (実施時期) 平成27年4月1日より実施。支給割合の見直しがあった地域においては段階的に支給割合を上げることとする。

(参考)

	支給地域	平成26年度 支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)
			4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	東京都特別区	18%	18%	18.5%	20%
	宮城県仙台市	6%	6%	6%	6%
	宮城県多賀城市	3%	3%	7%	10%
天童市の支給割合	東京都特別区	18%	18%	18.5%	20%
	宮城県仙台市	6%	6%	6%	6%
	宮城県多賀城市	3%	3%	7%	10%

ウ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

ア 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
天童市	40.1 歳	308,100 円	369,418 円	335,208 円
山形県	44.3 歳	345,300 円	427,900 円	371,800 円
国	43.6 歳	331,816 円	非公表	410,984 円
類似団体	42.5 歳	320,058 円	386,078 円	350,303 円

イ 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
天童市	47.9 歳	40人	320,600 円	341,628 円	334,805 円	—	—	—	—
うち 学校給食員	—	1人	—	—	—	調理師	41.1 歳	219,700 円	—
うち 用務員	50.3 歳	24人	329,700 円	346,288 円	344,771 円	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.73
うち 自動車運転手	—	2人	—	—	—	自動車運転手	50.5 歳	181,000 円	—
うち その他	44.7 歳	13人	308,500 円	334,331 円	318,825 円	—	—	—	—
山形県	47.9 歳	508人	338,700 円	377,600 円	358,300 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2,876人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	50.6 歳	34人	314,663 円	344,997 円	331,800 円	—	—	—	—

(注) 職員数が2名以下の場合、個人情報保護の観点から、記載を省略しています。

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
天童市	—	—	—
うち 学校給食員	—	2,912,700 円	—
うち 用務員	5,644,556 円	2,732,900 円	2.07
うち 自動車運転手	—	2,419,000 円	—
うち その他	5,460,772 円	—	—

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成25年度から27年度までの3か年平均)。  
 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たっては、年齢や業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。  
 3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。  
 4 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 5 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われている扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		天童市	山形県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	180,700 円	176,700 円
	高 校 卒	147,900 円	147,900 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	143,400 円	143,300 円	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	267,500 円	357,425 円	390,614 円	410,075 円
	高 校 卒	219,967 円	333,900 円	371,898 円	384,414 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	282,533 円	320,617 円	345,175 円

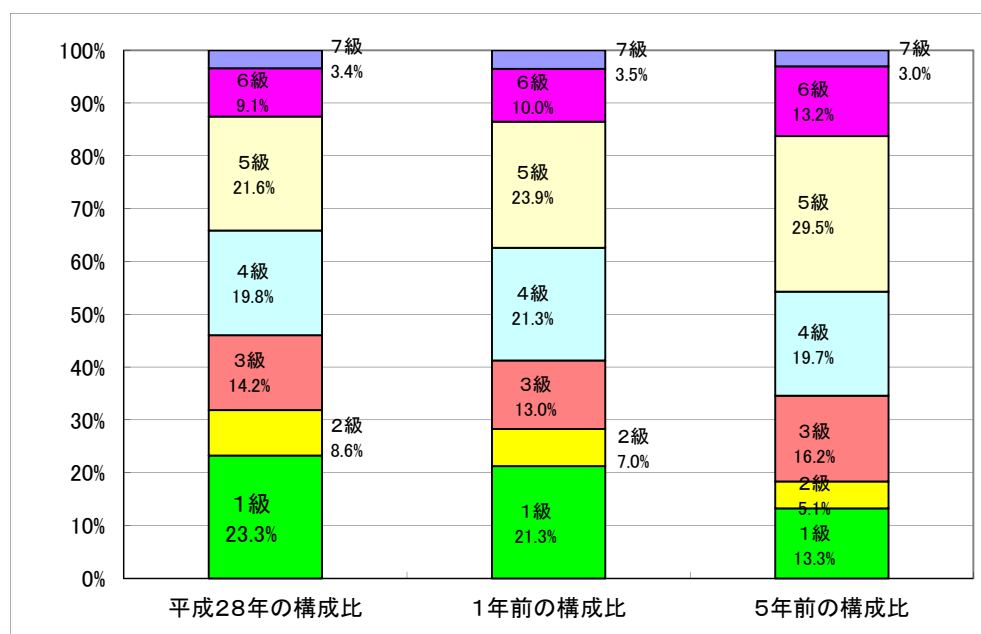
(注) 職員数が少数の区分については、近似階層の職員を含めた平均になっています。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長級	8人	3.4%	369,700円	453,900円
6級	課長級	21人	9.1%	324,300円	418,400円
5級	補佐級	50人	21.6%	292,800円	400,800円
4級	係長級	46人	19.8%	265,900円	388,500円
3級	主査	33人	14.2%	231,600円	356,800円
2級	主任級	20人	8.6%	194,500円	309,900円
1級	主事級	54人	23.3%	143,300円	251,700円

(注) 1 天童市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日の定期昇給を行うに当たって、昇給日前の1年間につき、良好な勤務成績である場合の昇給の号給数は4号給を標準としています。  
 現在、人事評価制度を実施しており、今後、人事評価による評価結果を昇給に反映させます。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

天童市		山形県		国	
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,385 千円		1人当たり平均支給額 (27年度) 1,664 千円		—	
(27年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.55 月分 ( 1.40 )月分 ( 0.75 )月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.55 月分 ( 1.40 )月分 ( 0.75 )月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.75 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

6月1日及び12月1日を基準日とし、それぞれ基準日に在職する職員に対して基準日以前6か月以内の期間における勤務成績により、期末勤勉手当を支給しています。

現在、人事評価制度を実施しており、今後、成績率を勤勉手当に反映させます。

##### (2) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

天童市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2～45%)	
(退職時特別昇給制度無し)	( )				
1人当たり平均支給額	20,800 千円				

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 この表は、公営企業職員(上下水道事業所及び天童市民病院の職員)を除いています。

##### (3) 地域手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)			1,029 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)			342,872 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
東京都特別区	20.0 %	1 人	20.0 %	
宮城県仙台市	6 %	1 人	6 %	
宮城県多賀城市	3 %	1 人	3 %	
地域手当補正後ラスパイレ指数 (ラスパイレ指数)			100.2 (100.2)	

(注) 1 本市では、平成22年4月1日から山形県東京事務所、平成24年4月1日から宮城県多賀城市、平成25年4月1日から宮城県仙台市に職員を派遣しているため、同月から地域手当を支給しています。

2 地域手当補正後ラスパイレ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレ指数。

(補正前のラスパイレ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		19 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		351 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		5.8 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する 支給単価
行旅病人又は 行旅死亡人取扱手 当	右記に従事した職員	行旅病人又は行旅死亡人の取 扱事件が発生し、その取扱作業 に従事したとき	0 千円	病人800円 死亡人 2,000円
感染症防疫作業手当	右記に従事した職員	感染症が発生し、またはその恐 れがある場合において、感染症 患者もしくは感染症の疑いのある 患者の救護、または感染症の病 原体に汚染された物件もしくは汚 染の疑いのある物件の処理作業 に従事したとき	0 千円	日額400円
高所作業手当	右記に従事した消防職員	はしご自動車に搭乗する職員 が、地上10メートル以上の箇所 において、消防活動または保守管 繕などの業務に従事したとき	19 千円	1回当たり200円

(注) この表は、公営企業職員(上下水道事業所及び天童市民病院の職員)を除いています。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	111,016 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	315 千円
支給実績(26年度決算)	108,674 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	308 千円

(注) 1 この表は、公営企業職員(上下水道事業所及び天童市民病院の職員)を除いています。また、選挙に係る時間外勤務手当を含まず、休日勤務手当を含んでいます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	○配偶者:13,000円 ○配偶者以外の扶養親族:1人につき6,500円 (配偶者がいない場合の1人目:11,000円) ○扶養の子のうち満16歳の年度初めから、満22歳の年度末までの子:1人につき5,000円加算	同じ	—	42,446 千円	211,175 円
住居手当	賃貸物件に居住する場合に支給:限度額27,000円	同じ	—	21,685 千円	281,619 円
通勤手当	○交通機関利用:限度額55,000円 ○交通用具使用:限度額25,400円	異なる	交通用具使用:支給区分が異なるほか、限度額が31,600円/月	16,595 千円	52,021 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等により転居し、配偶者と別居し単身で生活することとなった場合に支給 ○基礎額:30,000円 ○加算額:配偶者の住居との距離に応じて上限70,000円(東京都に在勤する場合、加算額は16,000円)	同じ	—	312 千円	312,000 円
管理職手当	部長:66,400円 課長:41,600円	異なる	官職に応じた支給額が異なる。 46,300～139,300円	20,392 千円	551,142 円
寒冷地手当	11月～翌3月までの各月の初日に在職する職員:世帯区分に応じ7,360円～17,800円	同じ	—	26,015 千円	63,451 円

(注) この表は、公営企業職員(上下水道事業所及び天童市民病院の職員)を除いています。

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区分	給料	月額	等
報酬	市長	940,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 560,000 円
	副市長	( - 円 )	802,000 円 / 564,400 円
	教育長	560,000 円	- 円 / - 円
	( - 円 )		
	議長	470,000 円	575,000 円 / 341,000 円
	( - 円 )		
期末手当	副議長	418,000 円	515,000 円 / 285,100 円
	( - 円 )		
	議員	393,000 円	490,000 円 / 268,200 円
	( - 円 )		
退職手当	市長	(28年度支給割合)	
	副市長	3.10 月分	
	教育長		
	議長	(28年度支給割合)	
	副議長	3.10 月分	
備考	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副市長	給料月額×勤続月数×100分の50 22,560,000 円	任期満了 日から1か 月以内に支 給
	教育長	給料月額×勤続月数×100分の35 11,844,000 円	
		給料月額×勤続月数×100分の25 5,040,000 円	

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月(教育長のみ3年=36月))勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

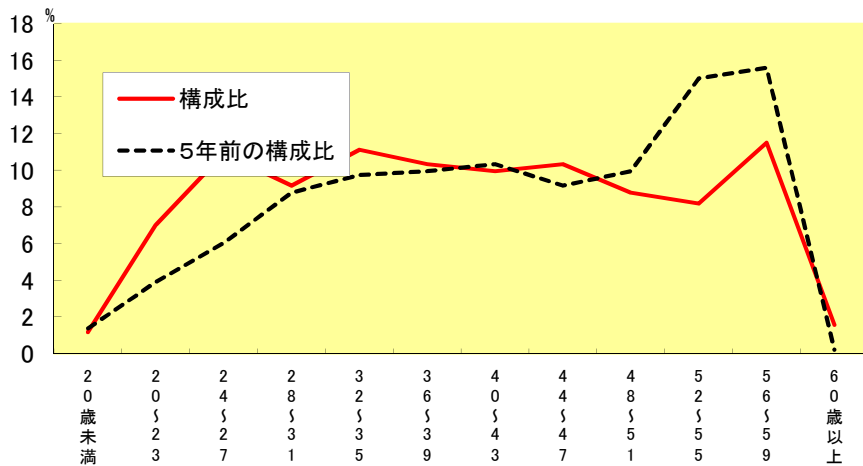
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成27年	平成28年			
普通会計部門	議会	6	6		派遣業務増に伴う増員 業務の見直しに伴う減員 業務の見直しに伴う減員
	総務	70	70		
	税務	25	25		
	農林	22	22		
	商工	16	17	1	
	土木	35	34	△1	
	民生	68	67	△1	
衛生	22	22			
	計	264	263	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 42.33 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 59.93 人)
	教育部門	66	65	△1	業務減に伴う減員
	消防部門	61	63	2	業務増に伴う増員
	小 計	391	391		<参考> 人口1万人当たり職員数 62.93 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 80.38 人)
公営企業等 会計部門	病院	79	80	1	業務増に伴う増員
	水道	9	7	△2	業務の民間委託に伴う減員
	下水道	9	9		
	国保など	25	26	1	業務増に伴う増員
	小 計	122	122		
合 計	513	513		<参考> 人口1万人当たり職員数 82.56 人	
	[ 556 ]	[ 553 ]	[ △3 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人



### (3) 職員数の推移

(単位：人)

部門別	年度	23	24	25	26	27	28	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	一般行政	255	261	261	264	264	263	8 ( 3.0 %)
	教育	76	74	74	66	66	65	△ 11 ( △ 16.9 %)
	消防	59	60	60	62	61	63	4 ( 6.3 %)
普通会計 合計		390	395	395	392	391	391	1 ( 0.3 %)
公営企業等会計 合計		124	124	123	121	122	122	△ 2 ( △ 1.6 %)
総合計		514	519	518	513	513	513	△ 1 ( △ 0.2 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数を記載しています。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ア 職員給与費の状況

##### (7) 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
	千円	千円	千円	%	%
27年度	1,277,007	207,357	45,549	3.6	6.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
27年度	10	28,957	3,210	10,219	42,386	4,239	6,190

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成 28年3月31日現在の人数です。

##### (イ) 特記事項

特になし

#### イ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
天童市	41.5 歳	279,416 円	412,425 円
団体平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 基本給は給料と扶養手当の合算額であり、平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

#### ウ 職員の手当の状況

##### (7) 期末手当・勤勉手当

天童市(水道事業)		団体平均	
1人当たり平均支給額 (27年度)		1人当たり平均支給額 (27年度)	
1,135 千円		1,464 千円	
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.55 月分	- 月分	- 月分
( 1.40 )月分	( 0.75 )月分	( - )月分	( - )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

(イ) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

天童市(水道事業)			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2~45%)	
(退職時特別昇給	制度なし)		(退職時特別昇給	)	
1人当たり平均支給額	-	千円	1人当たり平均支給額	15,855	千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。  
2 支給人数が2人以下の場合、個人情報保護の観点から、記載を省略(「-」を表示)しています。

(ウ) 地域手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

(注) 本市の水道事業では、本手当の支給実績はありません。

(エ) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(27年度決算)	左記職員に対する支給単価
-	-	-	- 千円	-

(注) 平成23年3月31日付で、給水処分手当を廃止しました。

(オ) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	972 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	121 千円
支給実績(26年度決算)	632 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	70 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。  
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(カ) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価(月額)	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	○配偶者:13,000円 ○配偶者以外の扶養親族:1人につき6,500円(配偶者がいない場合の1人目:11,000円) ○扶養の子のうち満16歳の年度初めから、満22歳の年度末までの子:1人につき5,000円加算	同じ	-	507 千円	169,000 円
住居手当	賃貸物件に居住する場合に支給:限度額27,000円	同じ	-	245 千円	245,000 円
通勤手当	○交通機関利用:限度額55,000円 ○交通用具使用:限度額25,400円	同じ	-	244 千円	60,900 円
管理職手当	課長:41,600円	同じ	-	492 千円	491,712 円
寒冷地手当	11月~翌3月までの各月の初日に在職する職員:世帯区分に応じ7,360円~17,800円	同じ	-	516 千円	57,356 円

(2) 公共下水道事業

ア 職員給与費の状況

(7) 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 1,602,775	千円 79,092	千円 24,486	% 1.5	% 2.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)下水道事業平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 8	千円 26,202	千円 3,434	千円 9,251	千円 38,887	千円 4,861	千円 6,129

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成 28年3月31日現在の人数です。

(イ) 特記事項

特になし

イ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
天童市	34.8 歳	244,583 円	363,725 円
団体平均	43.6 歳	343,506 円	511,273 円

(注) 基本給は給料と扶養手当の合算額であり、平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

ウ 職員の手当の状況

(7) 期末手当・勤勉手当

天童市(下水道事業)				団体平均			
1人当たり平均支給額 (27年度)				1人当たり平均支給額 (27年度)			
1,156 千円				1,448 千円			
(27年度支給割合)				(27年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.55 月分	1.55 月分	-	-	-	-	-	-
( 1.40 )月分	( 0.75 )月分	( - )月分	( - )月分	( - )月分	( - )月分	( - )月分	( - )月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

(イ) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

天童市(下水道事業)				団体平均			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続20年	- 月分	- 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	- 月分	- 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		勤続35年	- 月分	- 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	- 月分	- 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2~45%)				その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2~45%)			
(退職時特別昇給 制度なし)				(退職時特別昇給 )			
1人当たり平均支給額 - 千円				1人当たり平均支給額 8,296 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 支給人数が2人以下の場合、個人情報保護の観点から、記載を省略(「-」を表示)しています。

(ウ) 地域手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

(注) 本市の下水道事業では、本手当の支給実績はありません。

## (エ) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		—		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する 支給単価
—	—	—	— 千円	—

## (オ) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	900 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	113 千円
支給実績(26年度決算)	1,809 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	181 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

## (カ) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価 (月額)	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	○配偶者:13,000円 ○配偶者以外の扶養親族:1人につき6,500円 (配偶者がいない場合の1人目:11,000円) ○扶養の子のうち満16歳の年度初めから、満22歳の年度末までの子:1人につき 5,000円加算	同じ	—	468 千円	93,600 円
住居手当	賃貸物件に居住する場合に支給:限度額27,000円	同じ	—	1,107 千円	276,750 円
通勤手当	○交通機関利用:限度額55,000円 ○交通用具使用:限度額25,400円	同じ	—	389 千円	55,543 円
管理職手当	課長:41,600円	同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月～翌3月までの各月の初日に在職する職員:世帯区分に応じ7,360円～17,800円	同じ	—	598 千円	74,750 円

## (3) 病院事業

## ア 職員給与費の状況

## (7) 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	1,571,712	1,116	735,891	46.8	46.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)病院事業平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
27年度	77	299,144	104,975	107,829	511,948	6,649	6,792

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成 28年3月31日現在の人数です。

## (イ) 特記事項

特になし

イ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
天童市	45.6 歳	396,721 円	841,158 円
医師	57.2 歳	567,282 円	1,573,473 円
看護師	40.2 歳	299,862 円	462,533 円
事務職員	39.4 歳	323,020 円	487,467 円
団体平均	40.3 歳	324,472 円	564,232 円
医師	44.4 歳	564,493 円	1,390,925 円
看護師	39.0 歳	289,980 円	458,898 円
事務職員	42.9 歳	326,257 円	496,398 円

(注) 基本給は給料と扶養手当の合算額であり、平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

ウ 職員の手当の状況

(7) 期末手当・勤勉手当

天童市(病院事業)		団体平均	
1人当たり平均支給額 (27年度)		1人当たり平均支給額 (27年度)	
1,365 千円		1,322 千円	
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.55 月分	- 月分	- 月分
( 1.40 )月分	( 0.75 )月分	( - )月分	( - )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

(4) 退職手当（平成28年4月1日現在）

天童市(病院事業)			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2～45%)	
(退職時特別昇給	制度なし)		(退職時特別昇給	)	
1人当たり平均支給額	3,693 千円		1人当たり平均支給額	4,756 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 支給人数が2人以下の場合、個人情報保護の観点から、記載を省略（「-」を表示）しています。

(5) 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(27年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

(注) 本市の病院事業では、本手当の支給実績はありません。

## (エ) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		53,699 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		925,843 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		73.4 %		
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	右記に従事した職員	感染症が発生し、またはその恐れがある場合において、感染症患者もしくは感染症の疑いのある患者の救護、または感染症の病原体に汚染された物件もしくは汚染の疑いのある物件の処理作業に従事したとき	0 千円	日額400円
夜間看護手当	右記に従事した病院勤務の看護師及び准看護師	病院に勤務する看護師等が、正規の勤務時間による勤務の一部または全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	10,724 千円	勤務1回当たり 2,000円～3,300円
研究手当	病院に勤務する医師	病院に勤務する医師の医学術研究のため	29,280 千円	月額50万円以内
救急業務待機手当	病院に勤務する看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師及び薬剤師	病院に勤務する看護師等が、正規の勤務時間以外の時間において救急患者等に対応する等、緊急の業務に従事するために待機を命じられたとき	2,423 千円	勤務1回当たり 1,500円～3,000円
医務手当	病院に勤務する医師	病院に勤務する医師の業務のため	6,399 千円	月額 50,000円～150,000円
分娩手当	病院に勤務する医師	医師が週休日及び休日等において分娩にかかる診療に従事したとき	1,020 千円	1件当たり10,000円
救急業務手当	病院に勤務する医師	医師が週休日及び休日等において救急医療等の業務に従事したとき	3,922 千円	勤務1回当たり 1,000円～12,000円

## (オ) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	14,288 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	216 千円
支給実績(26年度決算)	15,806 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	239 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

## (カ) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価 (月額)	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	○配偶者:13,000円 ○配偶者以外の扶養親族:1人につき6,500円 (配偶者がいない場合の1人目:11,000円) ○扶養の子のうち満16歳の年度初めから、満22歳の年度末までの子:1人につき 5,000円加算	同じ	—	5,139 千円	183,525 円
住居手当	賃貸物件に居住する場合に支給:限度額27,000円	同じ	—	1,480 千円	246,662 円
通勤手当	○交通機関利用:限度額55,000円 ○交通用具使用:限度額25,400円	同じ	—	4,456 千円	66,513 円
管理職手当	事業管理者:160,000円 事務局長:66,400円 医師:10万円以内 総看護師長:39,500円	同じ	—	7,901 千円	877,888 円
寒冷地手当	11月～翌3月までの各月の初日に在職する職員:世帯区分に応じ7,360円～17,800円	同じ	—	4,264 千円	56,100 円